

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	北上川流木処理作業委託
契約担当官等の氏 名並びにの所属す る部局の名称及び 所在地	○分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 北上川下流河川事務所長 佐藤 伸吾 ○国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 ○宮城県石巻市蛇田字新下沼 80
契約締結日	平成31年 4月12日
契約の相手方の 氏名及び住所	石巻市長 宮城県石巻市穀町14番1号
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	5,605,363円
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	非公表
随意契約によるこ ととした理由	別添のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載する
とともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記
載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 件 名 北上川流木処理作業委託

2. 契約の相手方 石巻市長 亀山 純
(宮城県石巻市穀町14番1号 電話 0225-95-1111)

3. 理 由

本業務は、一級河川北上川水系北上川の護岸、水制等の河川管理施設や橋脚、河川環境を保全するため、水面清掃船により北上川水面にある流木等の収集（水面清掃作業）及び、河岸の塵芥類の収集・集積（陸域清掃作業）を行うものである。

本業務の遂行に当たっては、清掃船運行のため業務区間の状況（河川部の深浅状況、航路、気象状況等）に熟知していることが必要であり、また、不定期に発生する塵芥の処理を行うため、沿川の自治体や関係漁業組合等との調整が必要となる。委託先である石巻市は、本業務区間の状況を熟知し、清掃船の運行実績がある唯一の自治体であり、漁業協同組合等との関わりも深いことから水面清掃、陸域清掃作業等における調整が可能であるとともに、地域の需要にも迅速に対応することができる。

契約内容については、事前に相手方と協議し同意を得ているところであり、河川法第99条の規程を根拠法令とし、本作業を石巻市に委託するものである。

契約にあたっては、契約の相手方が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ないことから、会計法第29条の3第4項、並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、委託契約を締結するものである。